

(説明書・別紙2)

資 格 要 件 書

制限付一般競争入札説明書「2 入札に参加する者に必要な資格」のうち「(5) その他工事ごとに定める資格」は、次のとおりとする。

工事件名：海水淡水化センター外壁改修工事

要件	説明
1 登録業種格付け等級	(1) 登録業種 福岡地区水道企業団の令和7・8・9年度競争入札有資格者名簿において、 <u>建築工事</u> の業種で登録されていること。 (2) 格付け等級 (当該登録業種に等級がある場合) <u>B</u> ランクの格付けの認定を受けていること。
2 指名希望順位	福岡地区水道企業団の令和7・8・9年度競争入札有資格者名簿において、 <u>建築工事</u> の業種を指名希望順位第 <u>1</u> 位として、登載されていること。
3 施工実績	① 平成 <u>27</u> 年度以降、本企业団(構成団体を含む。)、国若しくは地方公共団体又はその他の公共団体から直接請け負った <u>建築工事の施工実績</u> を有すること。 ② <u>①の実績において、次のいずれかを満たすこと。</u> ア 本企业団(構成団体並びに構成する市町を含む。)から直接請け負った工事の場合、1件 <u>9,285 万円</u> 以上であること。 イ 国若しくは地方公共団体又はその他の公共団体から直接請け負った工事の場合、1件 <u>1億 8,570 万円</u> 以上の施工実績を有すること。
4 手持ち工事	—
5 技術者	建設業法に定める技術者を配置できること。
6 事業所所在地	福岡都市圏 ^(注) に本店又は支店等(代理人届出済みに限る。)を有すること。

(注) 表中の金額は、すべて消費税相当額を含む金額である。

(注) 福岡都市圏とは、本企业団の構成団体並びに構成する市町の行政区域の範囲をいう。

※ 構成団体(6市7町1企業団1事務組合)並びに構成する市町とは

- 福岡地区：福岡市
- 筑紫地区：大野城市、筑紫野市、太宰府市、春日那珂川水道企業団(春日市・那珂川市)
- 粕屋地区：古賀市、宇美町、志免町、須恵町、粕屋町、篠栗町、久山町、新宮町
- 宗像地区：宗像地区事務組合(宗像市、福津市)
- 糸島地区：糸島市